

「第一次経営改革大綱」(案)に対して頂いた意見の概要と市の基本的な考え方

実施期間：平成25年12月16日～平成26年1月15日

No.	見出し	意見概要	市の基本的な考え方
1	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>1. 本市をめぐる社会経済環境とその影響(P2)</p>	<p>◆「…、義務的経費の支出の増加等により、…、時代の変化に応じた様々な制度改革や権限移譲への対応が困難な状況になっています。(下から10行目)」の記述の「太字下線部」について問います。</p> <p>①本市において「制度改革や権限委譲が困難な状況」になっている具体的な事例とその理由を説明して下さい。</p>	<p>義務的経費において、本市では、特に人件費の削減を進める上で、主に職員数の減員(平成8年からの17年間で約△400人)に取り組んできましたが、国の制度改革(子ども子育て関連3法の施行に伴う利用者支援等新規業務対応、生活困窮者自立支援法業務対応、番号法関連4法施行に伴う実施準備対応等)や地方分権改革に係る権限移譲(具体例:第二次一括法施行による社会福祉法人の検査業務や未熟児の訪問指導)等により、基礎自治体の業務が拡大する中で、人的対応が困難になっている現状があります。</p>
2	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>2. 本市をめぐる社会経済環境とその影響(P2)</p>	<p>◆「…、義務的経費の支出の増加等により、…、時代の変化に応じた様々な制度改革や権限移譲への対応が困難な状況になっています。(下から10行目)」の記述の「太字下線部」について問います。</p> <p>②その困難な状況を打ち破り、改革と権限移譲を推進するためには何が必要なのか、どうすればできるのか、また、どの様な対応を考え、実行しているのか、説明してください。</p>	<p>上記のように人的対応が困難である中においても、人材を活かし、「最少の職員数で最大の効果をあげる」ようにするため、業務のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図り、将来を見据えた行政需要の変化に柔軟に対応可能な”簡素で効率的な業務処理体制”を確保することが求められます。具体的には、更なる民間活力の導入や施設の統廃合、事務事業の最適化及び行政運営体制の見直し等業務の効率化により、数値目標を掲げた定員適正化計画を着実に実行することで、定員規模の適正化を図りつつ、制度改革や権限移譲等、新規の行政需要の増加等へ対応してまいります。</p>
3	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>3. 本市をめぐる社会経済環境とその影響(P2)</p>	<p>◆「中長期的視点(下から2行目)」について</p> <p>①「中期的」とは、どのくらいの期間を言いますか。</p>	<p>5年前後を中期期間と捉え、ここでは、前期・後期基本計画の各期間である6年間で想定しています。</p>
4	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>4. 本市をめぐる社会経済環境とその影響(P2)</p>	<p>◆「中長期的視点(下から2行目)」について</p> <p>②「長期的」とは、どのくらいの期間を言いますか。</p>	<p>10年程度を長期期間と捉え、ここでは、新たな基本構想期間である12年間で想定しています。</p>

No.	見出し	意見概要	市の基本的な考え方
5	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>1. 本市をめぐる社会経済環境とその影響(P2)</p>	<p>◆「中長期的視点(下から2行目)」について</p> <p>③中長期的視点でこの大綱を策定することは非常に重要なことですが、この大綱では、どの部分に「中長期的視点」を見出すことができますか。</p>	<p>経営改革大綱は、前期基本計画に合わせた第一次経営改革大綱、後期基本計画に合わせた第二次経営改革大綱の各6年間を通じた12年間の長期に渡って進めて行く計画になります。中長期的な課題として、「少子超高齢社会の到来と人口減少の始まり」「公共施設の老朽化による更新費用の増大」「財政の状況と将来見通し」を挙げ、基本構想・基本計画と共に、これらの影響について適切に対応し、自立的な都市経営を推進していくことを目的としています。今回策定した第一次経営改革大綱は、平成26～31年度の6年間の中期的な期間において、上記の影響を乗り越えるため3つの基本理念、及び取り組むべき6つの目標を掲げ、新たな基本構想の最初の6年間における下支えとなる、経営改善、財政健全化に向けた各取組を進めていくものです。</p>
6	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>1. 本市をめぐる社会経済環境とその影響(P2)</p>	<p>◆「本市独自の戦略的な見通し(下から2行目)」について</p> <p>①「本市独自の戦略的な見通し」として、行政は、具体的にどのような「戦略」と「見通し」を持って、この大綱を策定したのか説明して下さい。</p>	<p>この度策定した経営改革大綱は、本市として初めて、基本構想・基本計画といった長期計画の策定と同時に策定した行財政改革に係る計画となっています。平成26年4月施行の新たな基本構想における本市の将来都市像と実現のための3つの目標の達成に向けた取組を着実に実行するために、しっかりと下支えするものとして長期計画と一体のものとして策定し、本大綱の内容は、基本構想においても「自立的都市経営の推進」として含まれています。このように、市の将来のあり方を示すと共に、その実現を下支えするために何に取り組むのか、といったことを明示し、取組項目を具体的に掲示したものです。</p>
7	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>1. 本市をめぐる社会経済環境とその影響(P2)</p>	<p>◆「本市独自の戦略的な見通し(下から2行目)」について</p> <p>②そして、この大綱では、どの部分に「本市独自の戦略的な見通し」を見出すことができますか。</p>	<p>上記の狙いについては冒頭のP1「はじめに」で、課題についてはP3～8で表し、前期基本計画期間と同一である第一次経営改革大綱期間内において「何をなすべきか」といったことについては、目的・基本理念・目標と基本的方向としてP9～13に表しています。さらに、それらに基づく具体的な各取組については、実行計画である改革工程表において、明示しております。</p>
8	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>3. 習志野市の課題</p> <p>(2)公共施設の老朽化による更新費用の増大(P6)</p>	<p>◆「投資的経費について、平均で現状の約2.3倍の事業費が、毎年必要となることが予測されています。(P6上から10行目)」について</p> <p>(1)「これまで公共施設等に充ててきた投資的経費」はいくらですか。</p>	<p>2005年から2009年までの5年間における公共施設の改修及び新築等に係る費用+用地取得費の実績平均額は15億円となっています。 (出典:公共施設再生計画ーデータ編ー)</p>

No.	見出し	意見概要	市の基本的な考え方
9	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>3. 習志野市の課題</p> <p>(2) 公共施設の老朽化による更新費用の増大(P6)</p>	<p>◆「投資的経費について、平均で現状の約2.3倍の事業費が、毎年必要となることが予測されています。(P6上から10行目)」について</p> <p>(2)「現状の約2.3倍の事業費」とは、具体的にはどれくらいの事業費ですか。</p>	<p>公共施設再生計画の策定における更新必要試算額によると、1年当たりの平均額は37.1億円となります。(出典:公共施設再生計画—データ編—)</p> <p>なお、数値の記載に誤りがあったことをお詫び申し上げますとともに、次のとおり修正いたします。正しくは「約2.5倍の事業費」となります。</p>
10	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>3. 習志野市の課題</p> <p>(3) 財政の状況と将来見通し(P7~8)</p>	<p>「“選択と集中”を基本とする事業の執行が不可欠である(P8下から5行目)」という考えは、今後の財政状況を考慮すると必然であり、積極的に推進すべきです。この大綱では、その取り組みをどの部分に見出すことができますか。</p>	<p>毎年の税収が右肩下がりとなってくれば、今度は、反対に前年度の既存事業を削減しなくては、予算が組めなくなり、新規事業の実施のためには、更に既存事業を切り詰めなければならないというように、限られた財源の範囲内で、選択をしながら、最適化を図りつつ予算編成をしなくてはなりません。</p> <p>このことについては、P13「経営改革の目標と基本的方向」の目標5「財政の健全化」における、基本的方向「内部管理的経費の抑制」「最適な行政サービス水準を見据えた事務事業の見直し」や、目標4「公共施設の再生」における施設の統廃合等により取り組むものです。</p>
11	<p>I. 経営改革大綱策定の背景</p> <p>3. 習志野市の課題</p> <p>(3) 財政の状況と将来見通し(P7~8)</p>	<p>財政予測を見ると高齢化、生産年齢人口の減少による市税収入の減少は、紛れのない確実な予測です。支出の扶助費は、確実に増加します。それを補う項目は、国の補助と交付金で賄うとされています。国の補助は、間違いなく来るのでしょうか。この厳しい状況を課題の項目で強調すべきです。更に、市民に理解を求めるべきです。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、課題の(3)「財政の状況と将来見通し」(P7~8)に加筆します。</p>
12	<p>II. 経営改革大綱策定の目的及び基本理念(P9)</p>	<p>「住民主体のまちづくりという自治体経営にとって不可欠な改革にも取り組みます(上から10行目)」の記述の「住民主体のまちづくり」は重要な考え方で、積極的な取り組みを期待しますが、この大綱では、その取り組みをどの部分に見出すことができますか。</p>	<p>目標6「公民連携と市民協働の推進」における「多様な主体が公共サービスを担うための公民連携手法の推進」等における各取組項目において進めていきます。</p>
13	<p>II. 経営改革大綱策定の目的及び基本理念(P9)</p>	<p>◆経営改革の基本理念の「3 協働型社会における自治体経営の推進」について</p> <p>①「における」は、既にその状態が完成または行われている状態を表すものです。私は、「協働型社会」は完全に構築されていないと思いますが、行政は、「協働型社会」が十分に構築されていると考えているのですか。もし、既に十分に構築されているのであれば、具体的にその状態を説明して下さい。</p>	<p>ご意見と同様に、「協働型社会」は構築の途上にあると理解していますが、「における」の表現については、完成した状態を目指す意図をもって記載しました。意味するところが分かり難いというご指摘であると思いますので、下記のご指摘のとおり「協働型社会の構築による」に修正いたします。</p>

No.	見出し	意見概要	市の基本的な考え方
14	Ⅱ. 経営改革大綱策定の目的及び基本理念(P9)	<p>◆経営改革の基本理念の「3 協働型社会における自治体経営の推進」について</p> <p>②もし、「協働型社会」は完全に構築されていないのであれば、この表現は不適切だと考えます。その場合、「3 協働型社会の構築による自治体経営の推進」に変更し、「協働型社会の構築」を自治体経営の推進の手段として明確に位置付けるべきです。</p>	ご指摘のとおり修正します。
15	Ⅲ. 本市が目指す経営改革の基本的な考え方(P10～11)	<p>◆「経営資源の有効活用による最適な行政サービスの提供」について</p> <p>①「経営資源」とは、「人材・資産・予算・情報(P2)」としているが、行政は、「市民」を経営資源としてどの様に位置付けていますか。そして、この大綱では、「市民」の「経営資源」としての位置付けを、どの部分に見出すことができますか。</p>	<p>「経営資源」というよりも、公民連携・協働を進める上でのパートナーと捉えています。</p> <p>目標6「公民連携と市民協働の推進」において、各取組を進めてまいります。</p>
16	Ⅲ. 本市が目指す経営改革の基本的な考え方(P10～11)	<p>◆「経営資源の有効活用による最適な行政サービスの提供」について</p> <p>②「自らの責任(P10上から4行目)」、「自ら改革(P10上から6行目)」の「自ら」とは、誰のことを指しているのですか。この文面からは「職員」と取れますが、これでは誰が責任を持ち、改革するのか分からない。</p>	本文の主語は「本市は」であり、習志野市すなわち、行政を意味しています。
17	Ⅲ. 本市が目指す経営改革の基本的な考え方(P10～11)	<p>◆「持続可能な財政構造の構築」について</p> <p>①「増分主義の打破が不可欠」の考えは、市民として大賛成です。しかし、「増分主義」の考えは、市民ではなく、行政に根強く残っているのです。従来通りの「前例踏襲的な予算編成」はその最たるものです。「増分主義の打破」の事例は、この大綱では、どの部分にそれを見出すことができますか。</p>	P13「経営改革の目標と基本的方向」の目標5「財政の健全化」における、基本的方向「内部管理的経費の抑制」「最適な行政サービス水準を見据えた事務事業の見直し」や、目標4「公共施設の再生」における施設の統廃合等により取り組むものです。〔具体例：実行計画【財政健全化編】：No.63～81等〕
18	Ⅲ. 本市が目指す経営改革の基本的な考え方(P10～11)	<p>◆「持続可能な財政構造の構築」について</p> <p>②「減分主義」とは、具体的にどの様な考えですか。そして、その考えを、この大綱では、どの部分にそれを見出すことができますか。</p>	<p>減分主義とは、予算、人員ともに減少する中で、過去の配分の有効性を検証し、予算や人員の新たな配分構造を積極的に追及する意思決定です。具体的には、毎年の税収が右肩下がりとなってくれば、今度は、反対に前年度の既存事業を削減しなくては、予算が組めなくなり、新規事業の実施のためには、更に既存事業を切り詰めなければならないというように、限られた財源の範囲内で、選択をしながら、最適化を図りつつ予算編成をしなければなりません。</p> <p>このことについて、P13「経営改革の目標と基本的方向」の目標5「財政の健全化」における、基本的方向「内部管理的経費の抑制」「最適な行政サービス水準を見据えた事務事業の見直し」や、目標4「公共施設の再生」における施設の統廃合等により取り組むものです。</p>

No.	見出し	意見概要	市の基本的な考え方
19	Ⅲ. 本市が目指す経営改革の基本的な考え方(P10～11)	<p>◆「持続可能な財政構造の構築」について</p> <p>③「負担を分かち合う発想」とは、どのような発想ですか。そして、その発想は、この大綱では、どの部分にそれを見出すことができますか。</p>	<p>P13「経営改革の目標と基本的方向」の目標5「財政の健全化」における、基本的方向「最適な行政サービス水準を見据えた事務事業の見直し」〔実行計画(補助金の見直し):取組事項No.74〕や「税負担の公平性確保」(同(受益者負担の見直し):No.103～105)、目標4「公共施設の再生」等において取り組むものです。</p>
20	Ⅴ. 経営改革大綱の実行計画、推進体制及び今後の見直し方針(P14)	<p>従来、行財政や経営改革に関する計画の策定と推進状況を審議する機関の一つとして「行政改革懇話会(後に、経営改革懇話会)」という市民を委員とする第三者機関がありました。現在はありません。なぜ、従来設置していたような第三者機関などを設けて、広く市民からの意見を聞こうとしないのですか。</p>	<p>この度策定した経営改革大綱は、本市として初めて、基本構想・基本計画といった長期計画と同時に策定した行財政改革に係る計画であり、基本構想において、「自立的都市経営の推進」として含まれています。そのため、前期基本計画におきましては、大綱の策定とその目的及び基本理念、計画期間、本市が目指す経営改革の基本的な考え方、経営改革の目標と基本的方向まで、第一次経営改革大綱ほぼそのものを計画に一体化する形をとっています。</p> <p>前期基本計画につきましては、第三者機関である長期計画審議会に諮問しており、第一次経営改革大綱につきましては、長期計画審議会の中で、目的、基本理念、基本的な考え方、目標と基本的方向が前期基本計画に含まれた内容として、ご審議いただいております。</p>
21	Ⅴ. 経営改革大綱の実行計画、推進体制及び今後の見直し方針(P14)	<p>行政内の推進体制だけで管理・推進していくのであれば、会議を公開し、市民に見える形で推進していくべきだと考えます。経営改革推進委員会の公開は考えていますか。</p>	<p>庁内次長級で構成する経営改革推進委員会については、現在、毎会議後に会議概要をホームページ上に公表しております。なお、当該委員会は、庁内における各意見や方向性を検討・議論した上で、行政としての見解の統一化に向けた内部調整の場であるため、会議の公開は考えておりません。</p>
22	Ⅴ. 経営改革大綱の実行計画、推進体制及び今後の見直し方針(P14)	<p>実施状況は、公表するとされているが、市民にとっての情報公開として「年度ごとに行う」と明記するべき事項です。</p>	<p>現行の「経営改革プラン」と同様に、実施状況につきましては毎年度公表してまいりますので、ご指摘のとおり、明記します。</p>

No.	見出し	意見概要	市の基本的な考え方
23	その他	<p>◆使用する「用語」について</p> <p>行政用語やカタカナ文字は、用語集を作成して、市民が理解しやすくする必要があります。因みに、説明のある用語は、「ダイバーシティ(P5)、スマート・シュリンク(P8)、増分主義(P10)、公民連携、公共サービス領域、行政サービス領域、新しい公共領域、アウトソーシング、地域活動(以上P11)」です。少なくとも、以下の単語は用語集にまとめて説明して下さい。</p> <p>●グローバル化 ●義務的経費 ●扶助費 ●自主財源比率 ●投資的経費 ●実質赤字比率 ●連結実質赤字比率 ●将来負担比率 ●資金不足比率 ●経常収支比率 ●内部管理経費 ●人件費 ●減分主義 ●マネジメント・システム ●キャリア・デザイン ●ファシリティ・マネジメント ●インフラ・プラント系施設 ●ライフ・サイクル・コスト ●シティ・プロモーション ●ネーミング・ライツ</p>	<p>ご指摘の用語を含め、用語説明を作成し、巻末に掲載いたします。</p>
24	【実行計画】 改革工程表 ・経営改革大綱における改革工程表体系図(P1) 及び ・経営改善編(P3)	<p>経営改革の目標と基本方向の内、2. 効率的・効果的な自治体経営の実現についての基本方向について4点提示されています。その内、「機能的組織機構の構築と運営」について、工程表では中分類止まりで小分類項目がありません。小分類まで工程表に示して頂きたい。更に、その検討がH26～27となっていますが、1年で検討を終え、実施に移行して頂きたい。</p>	<p>「機能的組織機構の構築と運営」においては、取組事項「機能的かつ効率的な執行体制の構築」1項目に庁内機構改革の実施といった全ての実行内容が包含されるものと想定しています。なお、本項目の実施につきましては、トップマネジメントに拠ることから、当該実施時期を設定していますが、27年度に実施可能なものは前倒しで実施する予定です。なお、この項目に限らず、経営改善編におきましては階層を細分化せず、全て中分類に直接、取組事項を位置付けるシンプルな体系としています。</p>
25	【実行計画】 改革工程表 経営改善編(P2～5)	<p>「No.24業務マネジメント改善に係る全庁的な取組み」の「業務マネジメント」の改善すべき問題点はどの様なものがあるのですか。そして、その問題をどのように改善するつもりですか。</p>	<p>当該取組事項につきましては、24年度に庁内53課で実施した業務分析において、各課個々の職員による業務量のバラつきが大きい等の結果から、業務分担の適正化や業務量削減に向けての全庁的な取組の実行等について、専門コンサルタントより提言を受けており、その中で、業務マネジメント指針の策定とそれに基づく運用トレーニングの実行が望ましいとされています。このことから、業務の時期や個々の職員による業務量のバラつきを最小限に抑え、業務分担の適正化を図るため、管理職による業務状況の把握確認、担当者の業務遂行範囲の拡充など業務マネジメント指針の検討及び策定並びに運用の推進を図るものです。併せて、業務見直しのための手法、業務マネジメント向上のための研修等トレーニングの実行に取り組む予定です。</p>

No.	見出し	意見概要	市の基本的な考え方
26	【実行計画】 改革工程表 経営改善編 (P2～5)	「No.33会議の見直し」はどのような見直しをするつもりですか。見直し項目として「会議の公開の徹底」と「公募委員の増加」を推進し、情報公開の更なる拡大を図るべきです。行政はどのように考えていますか。	当該取組項目の見直し内容といたしましては、内部管理業務の効率化のため、庁内会議の整理、会議時間や会議準備事務の縮減を図るべく、特別職・管理職の出席する会議のあり方等について、見直しを図るものです。 なお、会議の公開につきましては、現行の「審議会等の設置及び運営等に関する指針」において、原則公開としており、現状においては、法令等の規定により会議非公開とされているもの及び本市情報公開条例第8条(非公開情報)の規定に該当する情報の審議についてを非公開としているものです。 また、公募委員の増加についても、同指針において、市民参加の機会を拡大するため、公募制が適当と認められる審議会等については、積極的に導入を図るものと規定し、取り組んでおります。今後は、取組項目「No.60ホームページの充実と各種ソーシャルメディアの活用による積極的な行政情報の提供」により、市民が判断するために必要な情報提供の充実を図るとともに、既に基本構想策定において取り組んだ無作為抽出による委員選出等サイレントマジョリティの意見を汲み上げる手法もさらに検討、実施する中で、市民参加の機会の拡大を図ってまいります。
27	【実行計画】 改革工程表 経営改善編 (P2～5)	「No.37審議会・付属機関等の整理」はぜひ必要であり、形骸化した会議の廃止はもとより、しっかりした自分の意見を持つ委員の選定を行うべきです。どのような整理を行うつもりですか。	当該取組項目の見直し内容といたしましては、審議会・付属機関等の廃止、定数や報酬等の見直しを検討、実行するものです。
28	【実行計画】 改革工程表 経営改善編 (P2～5)	「No.48下水道中期経営計画の推進」とあるが、「中期経営計画」は策定されているのですか。これまで下水道の事業を含む中長期の経営計画は市民に公開されていないと思いますが、無い計画をどのようにして推進するのですか。また、中期経営計画があるのであれば公開すべきです。	「下水道中期経営計画」は現在策定中であり、平成25年度末に策定を完了し、26年度に公表の予定です。
29	【実行計画】 改革工程表 経営改善編 (P2～5)	取り組み項目の担当部署が市民には分かりません。各項目の担当部署名の記載をお願いします。	ご指摘のとおり、各取組項目の担当部署を記載いたします。

No.	見出し	意見概要	市の基本的な考え方
30	【参考資料】 財政予測 及び 大綱策定全 般について	<p>「経営改革大綱」の前提条件は「財政予測」であり、「財政予測」が「参考資料」ではおかしい</p> <p>(1) 私は、「経営改革大綱」の前提条件は「財政予測」だと考えますが、行政は、どの様に考えますか。また、「財政予測」を「参考資料」としたのは何故ですか。</p>	<p>この度策定した経営改革大綱は、本市として初めて、基本構想・基本計画といった長期計画の策定と同時に策定した行財政改革に係る計画となっています。前期基本計画の実現に向け、現在、普通建設事業を含め、様々な予算事業を精査中であり、現段階においては、実施事業が固まっていないため、この度のパブリックコメントでは経常事業までの予測を参考資料として掲載したものです。経営改革へ取り組む前提として財政予測は大変重要であり、多様化、複雑化する行政ニーズへ対応するには、経営改革に対し不断の取組が必要であると考えます。</p> <p>なお、今後、今年度末までに、普通建設事業費を含めた最新の財政計画を作成する予定です。</p>
31	【参考資料】 財政予測 及び 大綱策定全 般について	<p>「経営改革大綱」の前提条件は「財政予測」であり、「財政予測」が「参考資料」ではおかしい</p> <p>(2) この財政予測からは、市民は「何が問題なのか」が分からず、「この大綱で十分なのか、不足はないのか」、などを精査し、評価することができません。行政は、この大綱の策定の前提となる「問題点」を何だと考えていますか。そして、この大綱の内容で十分であることを、具体的に、定量的に説明して下さい。</p>	<p>大綱策定における前提となる問題点については、「3. 習志野市の課題」(P3～8)として、掲載しています。</p> <p>また、上記のとおり、現在、前期基本計画における予算事業を精査中であること、本大綱実行計画における効果見込み額についても26年度予算編成等に関連し、算定中の項目があることから、現段階で算出可能な効果予定額となっています。ご指摘の内容につきましては、実行計画に該当する部分となりますが、今年度内において、今後、前期基本計画期間内における予算事業が固まり次第、普通建設事業費までを含んだ新たな財政計画を作成する中で、効果予定額の積み上げ分と併せて、整理してまいります。</p> <p>その後、状況を精査した中で、「資産の有効活用等歳入確保策の強化」等各取組項目において、予定額を上回る効果を上げるべく取組をさらに一段強化することなど、一層の努力をもって実行していきます。一方で、あくまでも、限りある財源の中で課題に対応していくことが基本となることから、実行計画の策定等においても、検討を図ります。</p>
32	【参考資料】 財政予測 及び 大綱策定全 般について	<p>「経営改革大綱」の前提条件は「財政予測」であり、「財政予測」が「参考資料」ではおかしい</p> <p>(3) 財政予測は「普通建設事業費」を除いたものを提示していますが、既に多額の事業費を必要とする事業として、「公共施設再生計画(第1期約240億円)」、「溶融炉の劣化対策(60億円)」や「文化ホール改修(15億円)」などが明らかになっています。このことを考えれば、普通建設事業費を除く財政予測はほとんど意味のないものであることは明白です。即ち、この様な不完全な財政予測を前提に策定されたこの大綱の大義がどこにあるのか、市民として理解できません。行政の考えを問います。</p>	<p>第一次経営改革大綱自体は、前期基本計画の実現を下支えするものとして、基本理念や経営改革の基本的な考え方、目標と基本的方向を明示したものであります。</p>

No.	見出し	意見概要	市の基本的な考え方
33	【参考資料】 財政予測 及び 大綱策定全 般について	<p>「経営改革大綱」の前提条件は「財政予測」であり、「財政予測」が「参考資料」ではおかしい</p> <p>(4)H22年3月に策定された「経営改革プラン」は、次のような手順で策定され、実行されています。</p> <p>①普通建設事業費を含めた5年間の財政予測を行い、</p> <p>②大幅な赤字(約40億円)を予測し、</p> <p>③その赤字を解消するための取組み事項を検討し、</p> <p>④「改革工程表」を作成して実行管理をしています。</p> <p>財政の赤字が予測されるから、従来の行政サービス事業の見直しや内部管理経費の抑制などを含めた「経営改革」が必要となるわけではありませんか。もし、赤字が予測されなければ、この大綱の策定の必要性は低減するはずですか。</p> <p>この大綱を策定する以上、「財政予測」を「参考資料」ではなく、「経営改革プラン」の手順のように、普通建設事業費を含めた財政予測をしっかりと行い、財政状況を明確にすべきです。</p> <p>なぜ、「経営改革大綱」を、普通建設事業費を含む「財政予測」の下に、大幅な赤字を明確にして策定した「経営改革プラン」の手順に則って策定しないのですか。そして、このような計画の策定手順が良いと考える根拠と理由は何かですか。</p>	<p>この度策定した経営改革大綱は、本市として初めて、基本構想・基本計画といった長期計画の策定と同時に策定した行財政改革に係る計画となっています。前期基本計画の実現に向け、現在、普通建設事業を含め、様々な予算事業を精査中であり、現段階においては、実施事業が固まっていないため、この度のパブリックコメントでは経常事業までの予測を参考資料として掲載したものです。</p> <p>なお、今後、今年度末までに、普通建設事業費を含めた最新の財政計画を作成する予定です。</p>
34	【参考資料】 財政予測 及び 大綱策定全 般について	<p>「経営改革大綱」の前提条件は「財政予測」であり、「財政予測」が「参考資料」ではおかしい</p> <p>(5)「財政予測結果」に記されている「次期基本構想・基本計画において実施を予定している事業の財源としては不足が見込まれることから、新たな財源確保が必要となる」について</p> <p>③また、財源確保の状況を明確にしなければ、この大綱が十分なものか、不十分かは判断できないことは上述しました。なぜ、このような不完全な計画を市民に提示し、パブリックコメントを求めているのですか。</p>	<p>この度策定した経営改革大綱は、本市として初めて、基本構想・基本計画といった長期計画の策定と同時に策定した行財政改革に係る計画となっています。前期基本計画の実現に向け、現在、普通建設事業を含め、様々な予算事業を精査中であり、現段階においては、実施事業が固まっていないため、経常事業までの予測を参考資料として掲載したものです。</p> <p>この度のパブリックコメントでは経営改革の取組の方向性をお示しし、ご意見を求めたものです。</p> <p>なお、今後、今年度末までに、普通建設事業費を含めた最新の財政計画を作成する予定です。</p>

No.	見出し	意見概要	市の基本的な考え方
35	【参考資料】 財政予測 及び 大綱策定全 般について	「経営改革大綱」の前提条件は「財政予測」であり、「財政予測」が「参考資料」ではおかし (6)中長期的視点の必要性を2頁などに記述していますが、その様な認識があるのであれば、私は、少なくとも基本構想期間の12年間の普通建設事業費を含めた財政状況を見通した上で、前期基本計画の6年間の精度よく予測すべきだと考えます。特に、25年間の「公共施設再生計画」を考えると、6年間の財政予測、しかも普通建設事業費を除く予測では全く意味がありません。何故、行政は、6年間だけの財政予測だけで良いと考えているのですか。	財政予測については、第一次経営改革大綱期間における予測を掲載していません。基本構想期間12年間の予測を算出する場合、特に歳入においては、消費税増税等国の制度改正などの実施に不確定要素が多く、その精度がかなり低くなってしまうことから、6年間の予測としています。
36	【参考資料】 財政予測 及び 大綱策定全 般について	「経営改革大綱」の前提条件は「財政予測」であり、「財政予測」が「参考資料」ではおかし (7)この様な不完全な「財政予測」ではなく、普通建設事業費を含む財政予測に基づく「経営改革大綱」を策定し、市民に意見を問うことが、「住民主体のまちづくり」を目指す行政の務めだと思います。そのためには、「前期基本計画」を含めて、策定時期を遅らせることも考え、再提示すべきです。	前期基本計画も含め、策定時期を遅らせることは考えておりません。
37	【参考資料】 財政予測	「経営改革大綱」の前提条件は「財政予測」であり、「財政予測」が「参考資料」ではおかし (5)「財政予測結果」に記されている「次期基本構想・基本計画において実施を予定している事業の財源としては不足が見込まれることから、新たな財源確保が必要となる」について ①「新たな財源確保が必要となる」としてはありますが、これは、財政予測(18.23億円)と「財政健全化編」による効果予定額(39.57億円)の合計57億8千万円では不足だと言っているのですか。「新たな財源が必要となる」という意味を、具体的に、定量的に説明して下さい。	はじめに、本大綱実行計画における効果見込み額については、26年度予算編成等に関連し、算定中の項目があることから、57億8千万円は、現段階で算出可能な項目に基づく効果予定額となっています。そのため、効果予定額自体は26年度予算確定後、更に積みあがることとなります。 なお、現在、前期基本計画期間内における予算事業については、精査中であり、予算事業が固まり次第、普通建設事業費までを含んだ新たな財政計画を作成する中で、効果予定額の積み上げ分と併せて、整理してまいります。
38	【参考資料】 財政予測	「経営改革大綱」の前提条件は「財政予測」であり、「財政予測」が「参考資料」ではおかし (5)「財政予測結果」に記されている「次期基本構想・基本計画において実施を予定している事業の財源としては不足が見込まれることから、新たな財源確保が必要となる」について ②もし、合計57億8千万円の財源で不足の場合、どの様な財源を、どの様にして確保するつもりですか。	その後、状況を精査した中で、「資産の有効活用等歳入確保策の強化」等各取組項目において、予定額を上回る効果を上げるべく取組をさらに一段強化することなど、一層の努力をもって実行していきます。一方で、あくまでも、限りある財源の中で課題に対応していくことが基本となることから、実行計画の策定等においても、検討を図ります。

提出者数及び件数…2名38件